平成２３年（フ）第１５６６号
京都市下京区梅小路本町62番地
破産者　吉川多津子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８６号
宮崎市大字島之内3914番地
破産者　高木　勝弘
1　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
2　一般調査期日　平成25年１月11日午後２時
平成24年10月12日　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第９号
宮崎県延岡市大貫町３丁目1015番地１
破産者　山本　咲子
1　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
2　一般調査期日　平成25年１月18日午後１時30分
平成24年10月12日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第７４０号
兵庫県加古川市新神野２丁目６番17号、従前の住所兵庫県加古川市上荘町都台１丁目27番地の12
破産者　センターハウスこと　中家　義人
1　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
2　一般調査期日　平成25年１月25日午前10時10分
平成24年10月10日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１４９号
佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保2411番地
破産者　式町　愛子
1　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年１月18日午前10時30分
平成24年10月11日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５４号
大阪府柏原市大正１丁目８番12号
破産者　松川　早苗
1　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
2　一般調査期日　平成24年12月17日午前11時
平成24年10月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３１９号
大阪府枚方市御殿山町12番17号
破産者　殿崎　晴三
1　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
2　一般調査期日　平成25年１月17日午後３時30分
平成24年10月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４８号
埼玉県本庄市本庄４丁目３番３号　レオパレスソレイユ202、旧住所埼玉県熊谷市村岡489番地
破産者　福島　英史（旧姓髙橋）
1　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
2　一般調査期日　平成25年１月22日午前11時30分
平成24年10月12日
さいたま地方裁判所熊谷支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第５３５３号
東京都新宿区西新宿３丁目３番11号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木１丁目38番18号
破産者　株式会社育英
1　期日　平成24年11月21日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３２１号
大阪市中央区谷町１丁目３番17号エルフ大手前1005号
破産者　興誠建設株式会社
1　期日　平成24年11月12日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月11日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９４６８号
東京都杉並区下高井戸５丁目７－７
破産者　瀧澤　國雄
免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
平成24年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２４年（フ）第５４０号
仙台市太白区東中田２丁目11番18号　フェリーチェ南仙台Ａ棟102
破産者　椙松　　康
1　決定年月日　平成24年10月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第１０号
熊本県玉名郡南関町大字関村1556番地
清算株式会社　株式会社九州ホテルマネージメント
代表清算人　鄭　　聖勲
1　決定年月日　平成24年10月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３号
福井市順化１丁目11番16号
清算株式会社　日宇産業株式会社
1　決定年月日　平成24年10月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所

監 督 命 令

平成２４年（再）第７号
札幌市西区八軒２条東５丁目３番６号
再生債務者　有限会社岩井食品
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区北４条西20丁目１番28号　Ｎ420ビル　橋本・大川合同法律事務所
弁護士　大川　哲也
平成24年10月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再）第３号
北九州市八幡西区三ケ森３丁目４番８号
再生債務者　株式会社飯野工務店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北九州市小倉北区米町１丁目４番21号ニチフ米町ビル702号　時枝法律事務所
弁護士　時枝　和正
平成24年10月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
大分市高尾台１丁目８番14号
再生債務者　株式会社ラビットハウス
1　決定年月日時　平成24年10月９日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年１月16日から平成25年１月30日まで
大分地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第６４号
山梨県甲斐市牛句3859番地
再生債務者　株式会社昇仙峡カントリークラブ
1　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成24年９月13日付け（同月21日修正）再生計画案及び再生債権者ら提出の平成24年９月13日付け（同年10月３日修正）再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月12日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年12月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月28日
平成24年10月10日
東京地方裁判所民事第20部